

介護事業場での働き方改革関連法に備える

ワークショップ開催のご案内

主催 熊本労働局 雇用環境・均等室 参加費 無料

介護事業場の方を対象に、働き方改革関連法の柱である時間外労働の上限規制を盛り込んだ改正労働基準法について解説します。

併せて、介護休業制度、ハラスメント防止対策についてポイントを説明します。説明後、ワークショップを通じて理解を深め、法改正への対応を中心に、日々の業務で悩まれている事や問題点への対応・対策、好事例の共有を行っていただきます。

皆様のご参加をお待ちしております。

主な内容

1. セミナー
 - ・ 改正労働基準法について
年休指定、計画的付与 など
 - ・ 介護休業制度について
 - ・ ハラスメント防止対策について
2. ワークショップ
3. 個別相談会（終了後、希望がある場合）

対象者

施設長、事務長など主に労務管理を担当される方

開催場所・日時

熊本労働局 10階会議室（熊本市西区春日 2-10-1）

① 平成31年2月6日（水） 13:15～16:30

② 平成31年2月15日（金） 13:15～16:30（※各回同内容）

申込方法

裏面の申込書に必要事項を記入の上、FAXにてお申込みください

お問い合わせ（平日8:30～17:15）

熊本労働局 雇用環境・均等室（熊本市西区春日 2-10-1）

Tel 096-352-3865 担当 濱田、働き方・休み方改善コンサルタント

ワークショップ 申込書

FAX 096-352-3876

事業所名

名 称			
担 当 者 名	部署：	氏名：	
連 絡 先			
労 働 者 数	名		

参加者（1事業所2名まで）

役 職 名	職 種	氏 名	参加日 (いずれかに○印)
			2/6 (水) 2/15 (金)

日頃、労務管理について気になること等がありましたら、当日、個別に回答いたしますので、ご自由にご記入ください。

熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎A棟9階

熊本労働局 雇用環境・均等室

TEL 096-352-3865 FAX 096-352-3876